

非常変災時の措置について

教育委員会の通知に基づき、下記の通り対応します。

なお、普段より、気象及び非常変災等の情報には、十分ご注意ください。また、学校への問い合わせの電話はご遠慮ください。非常変災時には、電信電話等の通信手段が遮断される可能性が多分にありますので、あらかじめご了承ください。

登校前

▼気象警報発令のとき

大阪府全域・北大阪または豊中市に いずれかが発令中の場合 「大雨警報(浸水害)」「大雨警報(土砂災害、浸水害)」「暴風警報」「洪水警報」 ※「大雨警報(土砂災害)」は非常変態時の措置の対象外となります。 「暴風特別警報」「大雨特別警報」	自宅待機
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------

午前 10 時前に解除	解除されしだい 登校	給食も実施されます。
午前 10 時以降も発令中	臨時休校	給食は中止とし、給食費は徴収しません。

▼地震発生のとき

震度 5 弱以上	臨時休校
震度 5 未満	保護者が安全と判断したら登校 危険であれば登校を見合わせてください。(出席停止扱い)

登校後

警報発令

・地震発生などの場合

児童の安全を第一として学校待機・下校方法など判断し、
コドモンで保護者に連絡

※大雨警報について

- ① 大雨警報には3種類あり、特に警戒すべき事項が表題に明示され、「大雨警報(土砂災害)」、「大雨警報(浸水害)」、「大雨警報(土砂災害、浸水害)」のように気象庁から発表されます。
- ② 大雨警報の3種類のうち非常変災時の措置の対象となるのは、「大雨警報(浸水害)」又または「大雨警報(土砂災害、浸水害)」となります。(「大雨警報(土砂災害)」は非常変災時の措置の対象外となります。)
- ③ よって、「大雨警報(土砂災害)」だけが発令されても、自宅待機や臨時休業にはならず、通常通りの授業とします。
- ③ テレビのニュースやテロップでは上記の種別が明示されないことが多いですが、気象庁のホームページ、豊中市ホームページ(「おおさか防災ネット」にリンク)、NHK データ放送(NHK 総合テレビのチャンネルに合わせ、リモコンの「d」ボタンを押す)でも確認いただけます。